

妙高市防災士養成講座受講者募集実施要項

1. 目 的

地域の防災力向上を目的として、平常時には自主防災組織の訓練計画や指導、地域住民への防災知識の啓発活動を行い、災害時には応急対応に従事する「地域防災の中核的存在」となる防災士を育成する養成講座を実施します。

2. 募集内容

(1) 対象者

妙高市に住所を有し、地域の防災リーダーとして活動し、かつ妙高市防災士会への入会に同意するかた

(2) 募集人数

30人

※受講者の決定は、自主防災組織からの推薦者を優先します。自主防災組織からの推薦を得ずに申込することも可能ですが、申込状況によっては受講をご遠慮いただく場合があります。

※資格取得後、防災士情報としてお住まいの自主防災組織へ提供しますので、あらかじめご了承ください。

3. 募集締切

令和7年8月29日（金）

4. 養成講座

(1) 日程

令和7年9月13日（土）・14日（日）の2日間 ※講座開始時間等は、別途お知らせします。

2日目の講座終了後、日本防災士機構による防災士資格取得試験を実施します。

(2) 受講費用

62,000円（市が全額補助）

※一度、受講されるかたから立て替えていただきますのであらかじめご了承ください。

※補助金の交付は防災士資格取得試験に合格することが条件となります。

※防災士会へ入会を希望されない場合は自費での受講も可能です。

5. 会 場

妙高市総合体育館（はね馬アリーナ） 3階会議室

6. そ の 他

- ・防災士の認証登録申請には、普通救命講習を修了していることが必要条件となります。

※防災士の認証登録申請時に5年以内に発行されたものであって、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のものが対象

- ・「普通救命講習」は防災士養成講座には含まれませんのでご注意ください。

※未受講者に対する普通救命講習は、別途ご案内します。

※上越地域消防事務組合が月に1回開催している普通救命講習を個人的に受講していただくことも可能です。

- ・受講者の決定可否については申込者全員に別途お知らせします。